



◆ 発行 ◆

名古屋労災職業病研究会

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4階

TEL&FAX : 052-837-7420

e-mail : roushokuken@be.to

<http://nagoya-rosai.com/>



短大生だった18歳の時に胸膜中皮腫を発症した体験について講演する中皮腫サポートキャラバン隊副代表の田中奏実さん＝10月19日岐阜市文化センター（関連記事 P2～P6）

#### 101号目次

- ☆ 中皮腫サポートキャラバン隊 in 岐阜を開催 P1
- ★ 田中奏実さん講演録「18歳で悪性胸膜中皮腫になって」 P2～P6
- ☆ 第1回長野支部総会を開催 P6～P7
- ★ 手記「私のキャラバン隊活動・遺族としての思い」 P8～P10
- ☆ 日立製作所笠戸工場アスベスト健康被害損害賠償訴訟の提訴 P10～P13
- ★ 職場のパワーハラスメント防止をめぐる動き  
～国の防止指針案は、パワハラ防止に逆行している～ P13～P15
- ☆ ユニオンみえの塩田至執行委員長が退任 新委員長に広岡法浄さんが  
就任 P15
- ★ 静岡市で栗田英司さんを偲ぶ会を開催 P16
- ☆ ……中皮腫再発につき化学療法にて治療中…… P16～P17
- ★ 事務局からのお知らせ P17～P18

## ☆中皮腫サポートキャラバン隊 in 岐阜を開催



10月19日に岐阜文化センターで中皮腫サポートキャラバン隊 in 岐阜を行いました。午前中は相談会を行い、午後からは患者と家族の集いを行いました。

相談会には信用金庫に長年お勤めだった女性がお連れ合いとともに来場し、中皮腫サポートキャラバン隊副代表の田中奏実さんとともに話しをしました。女性は2月に胸膜中皮腫を発症したということで、どこでアスベストにばく露したのかわからないということでした。「銀行の金庫に吹き付けアスベストがあることがありますよ」とお伝えしましたが記憶にないということでした。コーラスグループで歌を歌うのが楽しみと語っておられたのが印象に残りました。このご夫婦は午後からの集いにも参加されました。

午後からは中皮腫サポートキャラバン隊で活動している3人の中皮腫患者に講演をしてもらった後、全員で交流をしました。田中奏実さんの「18歳で悪性胸膜中皮腫になって」の講演と、名古屋市在住の理学療法士、渡辺益孝さんの「悪性胸膜中皮腫発症9年目になりました - 治療と復職の実際」の講演、飛騨市でサービス付き高齢者住宅の経営をしている青山和弘さんの「中皮腫患者の介護保険制度の利用について」の講演が行われました。

交流会には一宮市や浜松市から中皮腫患者の男性2人も駆けつけて下さり、田中さん、渡辺さん、青山さんら中皮腫サポートキャラバン隊のメンバーと交流しました。浜松市から自動車で駆けつけてくれた患者さんは30代で、最近、片肺の全摘術を受けられたということでした。田中奏実さんとカウンセリングをともに学んだ岐阜市内の看護師のお友達や水門設計の仕事でアスベストを含有した石筆を使用し腹膜中皮腫を発症した岐阜県内の男性も来場してくれました。



参加者の話を聞くキャラバン隊のメンバー

全員での交流の後は同じ日に宇都宮市で行われていた中皮腫サポートキャラバン隊の参加者と岐阜の参加者をZOOMというパソコンやスマートフォンを使ってセミナーやミーティングをオンラインで開催するために開発

されたアプリでつなぎ、宇都宮にいた中皮腫サポートキャラバン隊共同代表の右田孝雄さんらがパソコン画面を通じて岐阜会場の参加者と交流し大いに盛り上がりました。

本号では中皮腫サポートキャラバン隊副代表である田中奏実さんの「18歳で悪性胸膜中皮腫になって」の講演録を掲載いたします。

(事務局 成田 博厚)

## ★田中奏実さん講演録「18歳で悪性胸膜中皮腫になって」



私の話に入っていく前に、中皮腫サポートキャラバン隊を立ち上げた共同代表の栗田英司さんという方がいらっしゃるのですが、今年の6月19日に旅立ってしまわれました。私も2017年のキャラバン隊当初からたくさんお世話になり、今も悲しい気持ちでいっぱいです。栗田さんから頂きたいいろんな学びなど胸にこれからも頑張っていきたいと思いますので応援の程よろしく

お願いいたします。

中皮腫の話に入っていきます。もうすでにご存じの方もいらっしゃると思いますが、中皮腫と言う病気はほとんどが石綿の吸引による物とされています。潜伏期間は 20 年から 50 年と言われて、長い間潜伏してから発症する病気とされています。非常に治りにくい難しい病気の一つです。中皮腫の死亡者数は 2017 年で 1555 人となっています。2030 年から 35 年をピークに増えて、今後は年間 4400 人になるんじゃないかと言われています。1995 年に阪神淡路大震災がありました、その時に建物がたくさん倒れて、そこでアスベストが飛散してしまいそれを吸ってしまった患者さんがこれからふえるんじゃないかと言われて、この数字になっているようです。腹膜中皮腫を含めると 5000 人にもなるとされています。この図で見ただけだと分かるのですが胸膜中皮腫がほとんどを占めていて、続いて腹膜中皮腫、心膜中皮腫、精巣鞘膜中皮腫と言うようになっています。建築関係の仕事をされていた方が発症することが多いために男性が多い割合になっています。年代別で見ると 60 歳以上で発症する方が多くなっています。そこでキャラバン隊として患者が集まって、患者さん同士でしかわからないような悩みや問題を解決していけたらいいなと思っています。「明るく元気に」をモットーにこれからも全国の患者さんと思いを分かち合っていきたいと思っています。

現在キャラバン隊として全国行脚しています。2017 年の 9 月から今年で合計 30 箇所交流会を開催しています。今日もちょうど栃木県でキャラバン隊の講演会・交流会をやっていてあとからテレビ電話でつなぐ予定になっています。今月からは九州キャラバンも始まって行動も増えていきます。今年の 4 月に中皮腫サポートキャラバン隊が初めて主催した交流会を静岡で開催しました。参加者が 64 名、中皮腫は珍しい病気なのですが 15 名の患者さんが集まってきました。現在は中皮腫と言う病気を検索してもいい情報があまりないということから中皮腫ポータルサイトも立ち上げました。新しい情報やためになる情報を随時掲載していきますので、もしよかったらみなさんものぞいてみてください。

今年キャラバン隊のリーフレットも作成しました。今日はなくて申し訳ないのですがまだ見えない方がいらっしゃいましたら、後日送付させていただきます。現在は中皮腫サポートキャラバン隊でズームサロンと言うテレビ電話と言う形で患者さん同士の交流も毎月行っています。簡単ではありますがキャラバン隊の紹介をこの辺で終わりにしたいと思います。

続いて、私は 18 歳で悪性胸膜中皮腫を発症したのですが、どんな感じで発症をしてどんな経過だったのかと言うことを簡単に話をしていきたいと思っています。私は北海道の平取町というところで生まれて育ちました。札幌からだいたい車で 1 時間ほどの所にあります。この平取町は自然が豊かな町で、私はそこで小学校から高校まで暮らしていました。お米、和牛なども有名な町です。札幌の方に言うとびっくりされるのですが、学校に行く途中には牧場もあって、のどかな町でした。一見そんな感じでアスベストとは無縁に見えるのですが、実は私もつい最近知ったのですが小さい頃行っていたデパートの駐車場で吹付アスベストが見つかったという風に聞きました。身近でアスベストがあるということをもつい最近知りました。18 歳当時、私は高校生の頃から料理をするのが好きで将来は調理師とか食べ物に関する仕事をしたいなという風に思っていました。昼間は短大に通って、栄養士の勉強をし、夜は夜間の専門学校に行って調理師免許をとるための勉強をしていました。家に帰ってくる時間は夜の 10 時とか 11 時とかで、結構遅かったのですが好きな勉強ができて友達もできて楽しい学校生活を送っていました。毎日が充実していました。そんな感じで日々が過ぎて、夏の終わり頃に短大の健康診断の結果が返ってきました。実はそこで左肺に軽い異常が見つかりました。そこで近くのクリニックに健康診断の結果を持っ

て行くと「気胸」と言う診断を受けました。それまでの私は中学校では1度も学校を休んだことがなく、高校でも札幌のライブに行くために学校を1回だけさぼったぐらいで、本当に学校を休んだこともなくて、自分でも体は丈夫な方だと思っていたのでその結果にはすごくびっくりしました。肺がしぼんでいて、状態もあまりよくなかったため、手術が決定しました。気胸の手術後、よくない細胞が見つかったという風に先生から言われました。細胞と言うのがアスベスト作業に従事している方と似たような細胞が見つかったという風に言われました。札幌の病院の方で「北海道では治せる病院がないから、静岡の病院に行って治療してほしい」と言う風に言われました。北海道では治せる病院がないというのは、決して北海道にはいい病院がないというのではなくて、私の年齢が若い事もあって手術という事を考えたら専門の先生がいる病院に行った方がいいという主治医の判断だったと思います。私と言うよりも両親の判断で静岡の病院に行く事が決まりました。その日実家の平取町から来た両親は札幌の私のアパートに泊まりました。そこで父は涙を流しながらこう言いました。「2回も手術をさせてごめん」それが私が初めて見た父の涙でした。その時に私は前に街中で見た「治療ができない子供たちのための募金」の光景を思い出して、私には治療をしてくれる家族がいてすごく恵まれているなと言う風に思えて、「十分よくしてもらっているよ。ありがとう」とすごく温かな気持ちになりました。その後すぐに静岡のがんセンターに行き、悪性胸膜中皮腫と言う診断を受けました。治療をしなければ余命2年とも言われました。私がそこで思ったことは何かと言うと、それまで半年間も学校に通っており、卒業まで残り1年半だったので、余命2年という事は、あと残り1年半学校に通って余った半年間で治療したらいいんじゃないかなと言うことでした。それぐらい自分の余命のことより、とにかく学校に行きたいという思いがすごく強かったのです。私は「治療は学校を卒業してからでもいいんじゃない」という風に両親と病院の先生がいる診察室で言いました。すると父は強い口調でこう言いました。「自分の命と学校とどっちが大事なんだ」父の言葉を聞いて、その時に初めて「治療をしなければ自分の命はこの先長くないんだな」ということをようやく頭の片隅で理解しました。そこで治療をするという事を決め、せっかく友達もできたのですが治療のために休学をし、半年間過ごした一人暮らしのアパートを解約して母親と二人で北海道から静岡県へと引っ越しをしました。(写真を指して)これが静岡のがんセンターです。こんな感じで結構広い庭園もあり、私はよくお散歩をしていました。バラ園があって季節になるとバラが咲きとともきれいでした。体調のいい時はよくお散歩をしたのですが、私は健康体調がいい時があり過ぎて病室にあまりいない患者でした。病院の窓からはこんな感じで天気がいいと富士山が見えました。治療の方法は抗がん剤を3クール行い、左肺と左胸膜の全摘手術、放射線治療を30回行いました。手術は当初7時間の予定でしたが、3時間延びてしまい結局10時間かかりました。手術の前日は肺を取るという不安があったのですが自分が泣いたりしてしまうと家族が悲しんでしまうなと思ったのでなるべく普段通りふるまいました。母の日記を借りてきましたので、当時の母の日記を紹介したいと思います。

手術日の母の日記です。「いつもと変わらない様子に涙が止まらない。奏実は本当に強い子だ」。なかなか親の気持ちを知る事はできないのですが、こんなふうに当時の日記から母の気持ちを知る事ができて、私も母の思いはすごくうれしかったです。実際治療の最中は体がだるかったり、気持ち悪かったり、食べたくても吐いてしまったり、「また吐いてしまうんじゃないか」と思うと食べられなくなってしまったり、実際はそんな辛い日もありました。引っ越してしまっても友達もいなかったのも、治療から逃げたいなと思う日も正直ありました。そんな中で「なんでこんなに自分がつらい思いをしているんだろう」と思った時もありました。でも実は結構根が負けず嫌いなので「絶対に早く治療をして北海道に帰って、またみんなと学校に通うぞ」と言う風にも思っていました。そんな治療中の私を見て、母はいつもすごく心配してくれて、私が食べられるものがあれば何でもすぐに来てくれました。その時に食べたイチゴの味は今でも覚えています。

そんな治療を見守る母の日記をもう 1 つ紹介したいと思います。

「本当によく頑張ったと思う。明日は今日よりも体調が回復していますように」なかなか親に普段感謝する気持ちはわからないのですが、この時は素直に感謝の気持ちが湧きました。余命 2 年と言われたことから「死ぬって何だろう」と考えたこともありました。夜の病室で目をつむったら真っ暗な世界が広がっていて、何も聞こえなくなった状態、これが死かな」なんて思ったこともありましたが、そこで私が何を思ったかと言うと「もしも自分の命がここで終わってしまうんだら、自分はどうしたいだろう」、そんなふうに思いました。そう思ったら北海道で帰りを待っている家族や友達の顔が浮かんで来て、本当にただただみんなに対して感謝の気持ちが湧きました。絶対に早く治療をしてみんなにお世話になった分を返したいなと思いました。そんな思いで治療を乗り越えることができ、その後短大にも復学する事ができました。結局その治療の関係で 1 年間学校を休んでしまったので学年が 1 個下がってしまいました。そこで何が起きたかと言うと、なぜか初対面の 1 個下の子たちから無視とか陰口とかそういう事を言われ、1 個 1 個はすごく小さいのですが肺が無いというわたしにとってはその 1 個 1 個が大きいのしかかりました。そのあと就職についても「栄養士は体力的にきつい職場が多いからあなたには難しいよ」というようなことを学校の先生から言われてしまいました。私のことを考えて先生は言ってくれたのですが、「やっぱりダメなんだな」と言う風に思っただんどん悲壮感が募っていきました。実はその後発達障害の診断も受け、「仕事はできないし、いじめにもあうし、肺もないし、体力もない」、だからといって何か才能があるわけでもないし、ないものをずっと数えては「ない、ない、ない、ない」と思いながら生きる生活をその後数年間送っていました。今言ったこのないものというのは、何回数えてもないものは、ないんです。そういうことに気づいたきっかけがありました。それが 2014 年 24 歳の時に初めてがん患者としてボランティアをする機会があったことでした。このボランティアというのは、知り合いのお菓子の会社を経営していた方の工場をお借りして、私の趣味であったお菓子作りを活かして癌患者である私がケーキを作って、他の患者さんにも元気になってもらうというものでした。その時私が思ったことは、ボランティアをしてみて、今までは癌であるというのは何もできないというか、癌だと体力的にもいろいろ厳しいし、できないことが沢山あるという風に思っていたのですが、自分らしく活動している方々を見て「がんであっても誰かを笑顔にすることはできるんだな」ということをボランティアを通じてすごく思いました。「自分らしく生きる事が誰かの生きる事になるんだな」と思い、癌は今までハンデだと思っていたのですがそこで考え方を改め、癌と言うのはハンデじゃないんだなという事を私もその時から思うようになりました。こんな私の現在の活動は、中皮腫サポートキャラバン隊として今日のような感じで話をさせて頂いたり、患者さんとの面会、北海道内の病院へ行ってこういった活動をやってますよというパンフレットをもって周知活動を行っています。この画像は去年北海道の市立室蘭総合病院と言うところで講演をさせていただいた時に記事になった新聞記事です。

今この活動をしていると楽しい事ももちろんたくさんあって、人と会うのも好きなので、こんなふれあひもすごくうれしいのですが、その反面中皮腫と言う病気は予後が悪いという事もあって悲しい事もたくさん多いです。それでも私がこの活動を続けていきたいなと思うのは、「会えてよかったです」など、皆さんの温かい言葉があるからです。皆さんからの温かい言葉で私も本当に頑張っていきたいなと思います。今後もこう言ったキャラバン隊を知っていただけるよう周知活動をこれからも頑張っていきたいと思います。

最後に私事ではあるのですが、カウンセリングの勉強をしており、先月ようやく卒業をいたしました。実はその時に仲間が、今年で私は中皮腫の治療をしてから 10 年になるので、10 周年のお祝いをしてくれました。今はキャラバン隊含めてすばらしい仲間恵まれて楽しく毎日過ごしております。これで私の話を終わりにしたいと思います。

今キャラバン隊では「腹膜、心膜、精巣鞘膜中皮腫にもオプジーボと言う薬を使えるようにして下さい。」という要望書の署名活動を行っています。実は今日仲間が来て下さっています。看護師さんでいらっしゃる署名活動にもすごく協力して下さいます。腹膜、心膜、精巣鞘膜中皮腫でオプジーボを使いたくても国からの承認が無くて使えない患者さんがいっぱいいらっしゃいます。もしまだ署名が済まれてない方がいらっしゃいましたら、良かったら署名のご協力よろしくをお願いいたします。あともう1点お伝えしたいことがあります。今キャラバン隊で患者さんに向けて、中皮腫を発症された方の療養生活の実態調査と言うアンケートをとっています。アンケートをとって国の方にも要望していきたいと思っていますので、良かったら患者の皆さん、ご協力をお願いいたします。最後に告知です。北海道で暮らしている20代から70代までの患者さんの体験記を集めた「北海道で癌とともに」と言う本があります。28名の患者さんが体験記を書いているのですが、この本のすごいところは皆さん癌種と実名も公表して書いているところです。こういった本はないそうです。私もこの本の執筆者の一人として体験記を書いていますので良かったらパラパラでも見て下さい。私の話はこの辺で終わりにしたいと思います。ご清聴どうもありがとうございました。

(中皮腫サポートキャラバン隊副代表 田中 奏実)

※中皮腫を発症された方の療養生活の実態調査にご協力いただける方は、アンケート用紙をお送りしますので労職研事務局にご一報ください。

## ☆第1回長野支部総会を開催

10月26日、長野市のもんぜんぷら座で長野支部第1回総会を開催しました。総会開催前の10月12日に上陸した台風19号の影響により千曲川が氾濫し、長野県内に甚大な被害をもたらしていたことから、長野の会員さん達に出席していただけるか心配でしたが、13人の参加を得て総会を行うことができました。被害が大きかった長野市穂保地区に隣接する飯綱町に住む世話人の菅谷泰子さんが、被災した友人にタオルや毛布を持っていったとお話されていたことや、会員の宮澤智さんが被災地ボランティアに参加したとお話になっていたのが印象に残りました。筆者は総会終了後に、中皮腫の労災申請支援の為須坂市に入りましたが、須坂市から長野市に車で帰ってくる途中、災害派遣された泥だらけの自衛隊車両と何度もすれ違い大変な災害が起きたことを実感しました。一日も早い復興を祈念いたします。



千曲川の氾濫で被災したピアノ  
(長野市豊野町)

総会では会計報告と活動報告が行われました。長野支部は結成の集いの後、2回の患者・家族の集いとアスベスト相談会を実施しました。

会計及び活動報告の後、新潟支部世話人の岡田伸吾さんの講演「中皮腫発症15年無治療で生きる」と副会長の松島恵一さん、和枝さん夫妻の講演「アスベスト・被害者遺族として語り伝えること」を行っていただきました。

岡田さんは、2005年1月、50歳の時に悪性胸膜中皮腫を発症しました。発症時、医師が

らこの病気は治らないと言われ、普通の人生は終わったと区切りをつけました。それからは、有る時間は大事に使っていかうと思ったそうです。仏教の信仰を持っていたことから、病気だけにとらわれずに済みました。当時、中皮腫に使われる抗がん剤はなく、肺を取る手術をするか、肺がんの抗がん剤治療の選択しかありませんでした。結果として岡田さんは無治療を選択することになりましたが、最初の医師がとても気配りの出来る方で、どこの病院にかかるか選択肢をいくつか与えてくれたことから、一番近い病院を選択することができました。岡田さんはなぜ、ここまで生きているのか、一日一日生きてるのが当たり前でない感覚でいるそうで、無治療という選択はあっても良いと思うが、それを選択すると本人の中で闘いになると思う。自分か納得しなければならぬと考えていると参加者に語りました。

病気になって一番苦しかったのは、発症後半年経過した時に食べ物を全く受け付けることができなくなったことでしたが、熟成ニンニクを食べることにより克服しました。家に閉じこもっていたため、体の筋肉がどんどん落ちていき、立ったり、座ったりするだけでも厳しい状況になったことがあって以来、朝昼晩のストレッチと週に5日くらい1時間歩くことを4、5年前から続けているそうです。歩いた後は2時間くらい動けなくなってしまうそうですが、その後は身体が楽になり食欲もでると自身の体験をお話しになりました。

松島恵一さんのお母さんは2010年に悪性胸膜中皮腫で亡くなりました。恵一さんは、遺族として経験してきたことを伝えていきたいと思う一方で、一人の人間が亡くなっていくことについてどこまで話していいか葛藤してきたそうです。今年6月に亡くなった中皮腫サポートキャラバン隊共同代表の栗田英司さんにこのことをどう思うか聞いたことがあったそうですが、「患者は覚悟が出来ている。経験してきた、生きている松島さん達がアスベスト被害について話をしてくれなければだめなんだよ」という返事を聞き、語ることに意味を見出すことができたそうです。

恵一さんは最初に一枚の写真を参加者に見せてくれました。それは、花嫁姿の母親が大宮の氷川神社に向かうため、働いていた工場内に積み上げられていたアスベストパイプの横を通り過ぎていく瞬間を撮影したスナップ写真でした。恵一さんのお母さんは栃木県出身で15歳の時埼玉県に出てきて、昭和37年から昭和42年まで埼玉県大宮市にあった日本エタニットパイプの関連会社で働き、アスベストを含有したパイプの切断、加工作業に従事しました。お母さんは同じ職場で働いていた恵一さんのお父さんと結婚しましたが、結婚式は会社が行ってくれました。恵一さんは写真を見せながら、「幸せの絶頂期に自分を死に追いやる石綿管が横に積んである、幸せと不幸せが一緒に一枚の写真に写っている皮肉な写真」と説明してくれました。お母さんはこの写真が撮影されてから47年後に胸膜中皮腫を発症し、3か月で亡くなりました。

恵一さんの話の後、お母さんの療養生活については妻の松島和枝さんが手記を執筆し、朗読してくれました。今回、恵一さん、和枝さんより手記掲載の了承が取れましたので、本号に掲載いたします。

講演会の後、参加者全員で交流の時を持ちました。次回の長野市支部の集いは4月の予定です。

(事務局 成田 博厚)



講演する松島恵一さん

## ★手記「私のキャラバン隊活動・遺族としての思い」

私達夫婦は、2003年5月に結婚し、2005年になると私の父が難病の告知を受け入退院を繰り返して、結婚後間もなく父の看病が始まりました。懸命の看病も虚しく、2008年5月父は旅立って逝きました。なかなか悲しみから抜け出せず、よく眠る事も出来ず、実家に行っては仏壇の前で、お経が入ったCDをかけながら、写経をしたりしていました。それでも何とか前を向いていかなければいけないし、主人の父や母も今は元気ではあるとはいえ、時には様子を見に行っただけの方が良いと思っていました。

2010年7月、東京はお盆を迎え、お墓参りという時期になりました。主人がお祖母ちゃんのお墓参りに暫く行っていないと聞き、母と二人で行くことを勧めました。母と息子、なかなか二人で出掛けることもありません。お墓参りの後、親子水入らずで「お祖母ちゃんのお宿」と言われる巣鴨地蔵尊にお参りしたり、食事をしたり、お土産を買ったり、今となっては最後の良い思い出となったのかと思います。しかしその時、母が左肩の痛みを感じ始めていたとは全く知りませんでした。それから8月のお盆も終わり数日が過ぎた頃、出掛けた際のお土産を届けに母のところに行くと、少しふらついた感じで出てきた母の顔を見てびっくりしました。左眼が下がり顔つきがすっかり違っていました。私が茫然としていると、母は「痛み止めの薬をもらってるし大丈夫だとは思っただけど、薬が効いてこないんだよ」と、すっかり弱った声で話していました。「お大事に」と帰ってはきたものの、「これはただ事ではない」と直感的に思い、帰宅した主人に「すぐに大きい病院で検査を受けた方がいいよ」と話しました。

8月26日、主人の妹が深谷赤十字病院に連れて行くと、整形外科で診察を受け、首の骨のズレによる痛みと診断されて、今まで処方されていた痛み止めと同じ薬が処方されただけでした。その時、母はもう我慢の限界がきていました。横になると痛みが増すので、タンスに寄りかかり夜を過ごし、昼間は家事と孫の世話、背中と腕の痛みとしびれで、調理の時にはまな板を床に置いて切っていたと聞きました。

8月30日、再度受診し血液検査をすると、緊急入院、精密検査となりました。何故こんなに悪くなるまで、今までかかった医者にはわからなかったのか？母の何を診ていたのでしょうか？

9月1日、私達家族は病状の説明を聞くこととなりました。唐突に先生から、「お母さんはアスベストを扱う職場にいたことがありますか？」と聞かれ茫然としていると、「悪性胸膜中皮腫」の疑い「予後不良」「余命9ヶ月から1年」と告げられ、悲しいというより何が起きているのか全くわからない状況でした。後で分かった事ですが、母は昭和37年から昭和42年までの5年間、旧日本エタニットパイプ株式会社の関連会社で、石綿管の切断加工に従事していたのです。妹の取り乱す姿、主人の茫然とした姿を見て、はっとした私は、「私がしっかりしなきゃだめだ」と思い、先生の話を一語一句記録していました。私ができる事、それを一生懸命やっただけでいいと心に決めました。

入院間もなく母は、全身状態も栄養状態も悪く、治療というよりもそれを改善しないと次の段階へ行けない状況でした。私達家族は、夜中は主人が付き添い、日中は妹が、私が仕事を終えて夕方妹と交替し、休んでいた主人が夜来るまで私が付き添う、と毎日家族全員で必死に看病をしました。時には小学生の孫まで一生懸命に付き添っていました。

ある日、「お風呂も入れず、髪の毛も洗えないんでうっとおしい」と訴える母の髪をとかして、肩のマッサージをしていると、とても気持ち良さそうでした。同室の方に、「娘さんですか？」と聞かれ「いえ嫁です」と答えると、「娘さんかと思ったよ」と言われ、本当に娘になれたのかなと



思えて嬉しくなりました。

ある日、母に何か食べたいものがないか聞くと、「うなぎ」が食べたいというので、妹が内緒で買って来て食べさせましたが、一口食べるのがやっとで、母の病状が進んでいることを感じてしまいました。

また、一度は家に帰りたいたらうと思っていると、「こんな体で帰ってもお父さんに迷惑がかかる、情けない」と・・・自分を責め続けていました。もしあの時に今の私達が居たら、「お母さんは本当に何も悪くないんだよ」「アスベストが悪いんだよ」と言ってあげられたことでしょう。

10月に入ると意識がもうろうとすることがあり、二酸化炭素を自力で排出出来なくなり、呼吸困難の状態が悪化していました。「今の状態を改善するには人工呼吸器挿管しかない、挿管後は食事も話も出来なくなるので、近親者に会わせてほうが良い」と言われました。「今日中に決めてほしい」と医師からは言われました。その決断をするには本当に大変で、家族としてはどんな状態でも生きていて欲しい、その一心で人工呼吸器を挿管することをお願いしました。夜になって、母の妹達、親戚が集まりそれぞれ面会しているので待っていると、病院の待合室の高い窓から季節外れの花火がどんどん上がり始め、「こんなに悲しい花火は、今まで見たことがないな」と、涙が止まりませんでした。

10月10日、医師から「このままだとあと2、3か月。何もしないで見ているより抗がん剤治療をしてみないか」と言われました。私達家族は、また大きな選択をしなければならなくなりました。抗がん剤の怖さやリスクは知っていたので、母の体が耐えられるのか本当に心配でした。

10月13日、家族で話し合った結果、最後の望みをかけて、藁をもすがる思いで抗がん剤、アリムタとシスプラチンを投与しました。

10月20日、心配していた通り、母の体は副作用で全身状態が悪化し、緊急輸血をしなければならなくなりました。そして輸血後、見る見るうちに全身がむくみ、私達が唯一してあげられることだった手足をさすることさえまもなくなくなりました。更には腎機能まで低下し、緊急の人工透析も行いました。足の付け根に太い注射針を刺すとき、母は痛かったのでしょうかバタバタと物凄く暴れました。言葉に出来ない母がどんなに痛かったか、どんなに辛かったか、それを思うと今でも心が痛みます。

10月29日、私が救済法の出続きの為、自宅へ戻っていると、妹から連絡があり「急変した、今夜が山かも。」と言われました・・・。母は間質性肺炎を起こしていました。すぐに家族みんなが集まりました。看護師さんに「目を開けなくなっても耳は最後まで聞こえてるよ」と言われた私たちは、皆で母に声を掛け続けました。小6の孫は母の好きな曲を流しました。

10月30日、早朝5時、母は家族皆に見守られ、好きだった曲を聞きながら、静かに、ゆっくりと旅立って行きました。主人が孫たちに言った「ばばのこと絶対に忘れるんじゃないぞ」の言葉と、いつも「ばば・ばば」と呼んでいた妹の「おかあさ～ん」と泣き叫ぶその声が今も忘れる事が出来ません。やっと家に帰れるねと病院を後にする頃には、雨がざあざあ降り始め、空も泣いているようでした。家まで30分弱の道のり、母を葬儀会社の車でなく、妹のワンボックス車に乗せて帰りました。私は、なぜかその後の記憶があまりありません。お葬式も49日もあっという間に過ぎてしまいました。

2011年10月、私たち夫婦は、「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」の遺族会のお誘いを受けました。母の事を主人と振り返り、「あの時選択した治療法は良かったのか、他にににか出来たのではないかと・・・後悔と悲しみで押しつぶされそうになっていた時、同じ苦しみを持ったご遺族にお話を聞いていただいたりして、本当にありがたく、安らぎを覚えたことを忘れられません。その時の感謝の気持ちとアスベスト被害をなくしたいという思いから、私達は被

害者遺族として、中皮腫患者さん、ご家族、ご遺族に何か出来る事があればと、今回のような場をお借りして、アスベストの被害を風化させない為に各地で「語りべ」としてお話をさせていただいております。

そして2018年からは、右田さん、栗田さんを中心にして、中皮腫患者さん達自らがピアサポート活動を頑張っている、中皮腫サポートキャラバン隊のお手伝いをさせてもらっています。多くの困難に打ち当たりながらも、一生懸命に活動されているキャラバン隊。そのひた向きさ、そして誠実さに、私たち夫婦は心の底から共感しています。これからも中皮腫サポートキャラバン隊の応援をしながら、被害者遺族としての「キャラバン隊活動」と「語りべ活動」を続けていきたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

(中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 松島 和枝)

## ☆日立製作所笠戸工場アスベスト健康被害損害賠償訴訟の提訴



10月9日(水)13時、岐阜地方裁判所において、日立製作所笠戸工場で鉄道車両の配管の部品製作及び艀装(配管の取り付け)に従事し、鉄道車両に使用されていたアスベスト(石綿)にばく露したことにより、悪性胸膜中皮腫に罹患した元従業員男性1人の遺族3名(妻及び子2名)が日立製作所に対してアスベスト健康被害損害賠償訴訟を提訴しました。

提訴後、関西アスベスト訴訟弁護団の位田浩、金奉植両弁護士と被災男性を支援してきたアスベストユニオン(全造船関東地協労働組合アスベストユニオン)は記者会見を行い、提訴内容について説明するとともに、提訴にあたっての遺族のコメントを公表しました。

遺族のコメントは、「父を喪って2年近くになりますが、いまだ私たち家族の悲しみが癒えることはありません。今回のことで喪ったものが戻るわけではありませんが、亡くなる直前まで訴え続けていた父の思いには応えることができるのではないかと考えております。どうか皆様よろしくお願いたします」というもので成田が朗読しました。遺族のコメントは岐阜県と笠戸工場がある山口県のNHKニュースで放送されました。

### 笠戸工場での被災者の仕事とアスベストばく露

被災者のAさんは、1961(昭和36)年3月から1979(昭和54)年8月までの18年5か月間、山口県下松市にある日立製作所笠戸工場で鉄道車両の配管の部品製作及び艀装(配管の取り付け)作業に従事しアスベストにばく露しました。1979年からは岐阜県に移住し、他の仕事に従事しました。

Aさんのアスベストばく露作業は、金属製の管(パイプ)を曲げる加工をする時に石綿布を使用する作業や、管と継手を組み立てる時に石綿ひもをネジの凹部に巻き付けて継手にねじ込む作業、客車暖房のためのスチーム暖房管に断熱・保温のために石綿テープを全面に巻く作業、ディーゼル動車の温水器から洗面所に温水を送る管に円筒形の石綿保温材をかぶせ、その上から石綿テープを巻き付ける作業、車両内に管を取り付ける際に内壁に吹き付けられたアスベスト吹付け材を取り除く作業などでした。工期が短い時にはアスベスト吹付け作業が済むとただちに配管作業を行い、配管の溶接時には飛び散る火花による火災防止のためアスベスト製の不燃布で周囲の可燃物を覆ったりしていました。

## 最初の相談

Aさんは2016年4月に岐阜県内の病院で「悪性胸膜中皮腫」の確定診断を受けました。アリムタとシスプラチンの投与を受けるなど闘病生活を続けていましたが、2017年12月27日に亡くなりました。

Aさんから名古屋労災職業病研究会に最初の相談電話が入ったのは2016年6月でした。「中皮腫を発症し労災保険の請求の準備を行っているが、療養補償給付たる療養の給付請求書（様式第5号）の災害の原因及び発生状態の欄に昭和36年3月から昭和54年7月まで笠戸工場勤務と記入し、会社証明欄に在籍の証明をしてもらうことを日立笠戸工場に求めたところ、日立笠戸工場の総務担当者よりAさんは昭和39年12月より本工に採用され、その前は臨時工だったので、5号様式には昭和39年12月より笠戸工場勤務と書きかえて欲しいと要求されているがどうしたらよいか」というものでした。この時は、日立製作所から早く在籍の証明をもらうことが大切だと考え、5号様式は会社の要求通り書きかえ、労災の認定調査を行う下松労働基準監督署へは昭和36年より勤務と申し立てるよう伝えました。

その後、Aさんの自宅近くの喫茶店で直接お話する機会があり、一緒に働いていた同僚が中皮腫で死亡したことや車両内部は電動工具で内装をするため風が舞い粉じんがモウモウとしていたこと、配管の下準備をした後、外壁仕切り骨に吹き付けられたアスベストを落とし、配管穴を見つけパイプを通す作業をしたことや、病気になる好きな山登りに行けなくなり悲しいなどの話をしてくれたことを記憶しています。

## 団体交渉

2016年8月にAさんの労災は認定されました。Aさんは懸命に療養していましたが中皮腫の進行にともない病状は悪化していきました。2017年8月、残されるお連れ合いのことを心配したAさんは会社と労災の補償について交渉するためアスベストユニオンに加入することを決めました。ユニオンは日立製作所に団体交渉の開催を要求しました。

11月にAさんの自宅近くの市の施設の会議室で団体交渉が開催され、Aさんと息子さん、アスベストユニオン運営委員の早川寛さん、成田で交渉に臨みました。会社側からは総務、法務担当者4名程が出席しました。団交会場の会議室に入室する直前に廊下で待ち構えた日立製作所の担当者より会議室代を折半することを求められ、ユニオンは会議室代の半分を支払いました。こういうことは初めてでした。

団交において会社側より、Aさん籍時のアスベスト粉じんの発生状況や取られていた安全対策について明らかにされることは残念ながらありませんでした。さらに会社は、Aさんの配管の仕事はアスベストが吹き付けられたところには行わないのではという回答を行ったり、アスベスト吹き付けは外注業者に任せ、吹き付けた後の車両は外に出しておいたという回答を行い、当時、声がかすれるほどまで病状が進んでいたAさんにはつらかったのではないかと思います。

会社は、じん肺法に基づくじん肺健診の実施や管理区分申請、アスベストについての特化則検診、退職者への石綿健康管理手帳申請についての周知と取得者数などについては回答を保留し、労災の療養補償給付請求書（様式第5号）に、Aさんが臨時工として働き始めた昭和36年からでなく、昭和39年から勤務と書きかえさせたことについては、昭和36年から昭和39年の臨時工の期間は、会社の資料では職務名の記載がなかった。昭和39年からは正社員となり職装工という職名が確認できたので、そのように記載してもらったという回答を行いました。

これまでの日立製作所の社員や元社員のアスベスト被害に対する補償の状況を説明するとともに、Aさんに謝罪し、補償についての考え方を明らかにすることについての会社側回答は、アスベストで死亡した社員ご遺族への見舞金は1000万でこれまで争いになったことはない。Aさんの中皮腫発症の因果関係については判断がつかないので謝罪はしない、補償は社内規定の死亡時1

〇〇〇万円をお願いしたい。社内規定について本日は渡せず、次回渡すかどうか検討するという回答でした。

第1回目の団交の後、第2回団交を行うため労働基準監督署の復命書などをもとに、Aさんの働いていた職場やアスベスト粉じんへのばく露についてさらにまとめ、じん肺法や特化則に基づいた検診の実施状況や退職者の石綿健康管理手帳取得などについて日立製作所から報告が来ることを前提に、日立の安全対策について指摘をするための準備を行いました。また、同業他社と比べ大きく差がある補償制度についての交渉を第2回団交で行う予定でしたが、準備をしていた最中の12月27日にAさんはお亡くなりになりました。ユニオンを代表して成田がお通夜に参列しました。

### 団交の決裂

Aさんの死後、ユニオンは遺族とともに日立製作所に団交を要求しましたが、日立製作所より「Aさんの逝去に伴い、貴組合におかれましては、当社と労使関係が存在する組合員を有しなくなり、当社が雇用する労働者の代表者たる地位を失ったとの疑義がございます。かかる地位を失うと、貴組合は、使用者である当社と労働組合法上の団体交渉を行う相手方としての地位を失うと考えます」という実質的に団交を拒否する内容証明郵便が届き、団交の継続は困難になりました。遺族との交渉にも応じている鉄道車両製造会社もあることから、日立製作所の態度は紋切り型ですし、遺族の気持ちを踏みにじるものでした。この後、Aさんのお連れ合いとお子さん2名は日立製作所を相手取った損害賠償訴訟提訴の準備に入ることになります。

### 日立笠戸工場のアスベスト被害者数

厚労省が平成30年12月19日に発表した平成29年度石綿ばく露作業による労災認定等事業場の公表によると、笠戸工場におけるアスベスト健康被害による労災認定は32件で表1のようになります。この他にも、厚労省の過去の公表から笠戸工場の協力会社の弘木工業(株)における中皮腫の労災認定が1件と山本産業(株)での中皮腫3件と肺がん1件の労災認定が確認出来、笠戸工場におけるアスベスト健康被害が深刻な状況であることが分かります。

日立製作所は自社従業員や協力会社社員のアスベスト被害について認識し、誠意ある行動を取るべきです。

(事務局 成田 博厚)

(表1) 日立製作所のアスベスト労災認定者数は32人  
(厚労省の石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表より)

事業場名	労災保険法支給決定件数										石綿救済法支給決定件数					総合計 ( ) 死亡者数	
	中皮腫	うち死亡	肺がん	うち死亡	石綿肺	うち死亡	良性石綿 胸水	うち死亡	びまん性 胸膜肥厚	うち死亡	労災保険法支給 決定件数合計 ( ) 死亡者数	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		石綿救済法 支給決定件数 合計
日立製作所 笠戸工場	21	8	6	1	0	0	0	0	0	0	27 (9)	5	0	0	0	5	32 (9)



## ★ 職場のパワーハラスメント防止をめぐる動き

～国の防止指針案は、パワハラ防止に逆行している～

2019年12月現在、国は、職場のパワーハラスメントを防止するための指針（注1）を検討中です。しかし、その内容は、「加害者・使用者の弁解カタログ」との指摘が出るほど酷い内容であり、実効的なパワハラ防止対策を求める労働者の声に応えるものではありません。この間の経緯を振り返りながら、いま議論されている防止指針案の内容や、それに対する、私たち全国労働安全衛生センター連絡会議の取り組みを紹介します。

### 1、職場のパワハラ防止の法制化

2019年5月末、国会で労働施策総合推進法という法律が改正され、職場のパワーハラスメントを防止する措置を取る義務（措置義務）が事業主に課せられることになりました。この法律は、大企業は2020年6月から、中小企業は2022年4月から施行されます。

今回の法律では、対象となるパワハラについて、次の4つの要素を含むものとして定義しています。①職場において行われる、②優越的な関係を背景とした言動で、③業務上必要かつ相当な範囲を超えたもので、④労働者の就業環境を害するもの。そして、事業主の義務として、こうした職場のパワハラを防止するために、①パワハラ防止の社内方針の明確化や周知、②労働者から

の相談に対応する体制の整備などを定めています。

しかし、今回の法制化は、あくまでも事業主にパワハラを防止するための措置を義務づけただけで、パワハラを禁止する規定は設けられませんでした。

そもそも、「労働者の就業環境を害するもの」という定義では、ハラスメントが労働者の尊厳や人権を侵害するものだという視点が欠けています。また、「業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの」という定義には、「職場において、上司による一定の範囲の権力行使（教育や指導）は当然だ」という考えが前提にあります。労働法では本来、使用者と労働者は対等の関係にあり、労働者の尊厳や人権を侵害する指導は、それがたとえ「業務上必要」であっても許されないはずですが、今回の法律では、そうした視点は抜け落ちています。

## 2、ILO 条約「仕事の世界における暴力およびハラスメントの根絶に関する条約」の成立

2019年6月、国際労働機関（ILO）は、その第108回総会（ILO100周年記念総会）において、「仕事の世界における暴力およびハラスメントの根絶に関する条約」を採択しました。この条約は、日本の今回の法制化を上回る内容で、職場での暴力やハラスメントを根絶しようという国際的基準です。パワハラをはじめとする仕事に関連するあらゆるハラスメントを幅広く禁止することをはじめ、被害者の保護・支援や職場レベルでの紛争解決の仕組み作りなどを各国に求めるものです。

この条約では、対象とする「仕事の世界における暴力およびハラスメント」について、非常に広く定義しています。そのため、日本のパワハラの実態にある「業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの」という条件はありません。業務上必要な範囲であろうと、身体的、精神的、性的、または経済的なダメージを引き起こす可能性のある行為や慣行であれば、この条約で禁止されるハラスメントとなります。

そして、この条約が保護対象とする人々の範囲については、「契約上の状態にかかわらず働く人、インターンおよび見習いを含む訓練中の人」さらに「ボランティア、退職者」まで、「仕事の世界」にかかわる幅広い人々を対象としています。

このように、今回の条約では、仕事に関連する非常に広い範囲の暴力・ハラスメント問題を対象として、その禁止と根絶を図ろうとしています。今回のILO条約の採択にあたって、日本は政府と労働代表（連合）が賛成票を投じた一方で、使用者代表（経団連）は棄権しました。

## 3、労働政策審議会での議論と問題だらけの指針案

2019年9月から、厚労省の労働政策審議会（雇用環境・均等分科会）において、パワハラ防止の法制化に基づき、パワハラに該当する事例や事業主が取るべき措置の具体的内容などを定める「パワハラ防止指針」の検討が始まりました。

10月21日の分科会で、厚労省からこの指針の「素案」が発表されました。しかし、その内容は、対象となるパワハラを非常に限定し、企業に求める措置義務の内容も相談窓口の設置など表面的な対策だけでした。特に酷かったのが、「パワハラに該当しないと考えられる例」が列挙されたことです。そこには、パワハラの原因となる「個室での研修」や、追い出し部屋を連想させる「経営上の理由で簡易な業務につかせること」などが、パワハラにあたらない事例として書かれていました。

これに対して、「この素案は、まるで加害者・使用者の弁解カタログだ」と、多くの労働団体や当事者団体から強い怒りの声が挙がりました。私たちも、この指針素案の即時撤回を求める抗議声明を発表しました（注2）。

それを受けた11月下旬の分科会では、素案を修正したものが新たな指針案として示されました。しかし、その修正案も、「パワハラに該当しない例」を一部修正した程度で、多くの部分が素

案のままという極めて不十分なものでした。その会議の中で、労働者側委員（連合）から「この修正案でも事業主に悪用される懸念がある」など反対意見が出されました。しかし、最後には使用者側委員（経団連）らに押し切られ、この不十分な案でパブリックコメントにかけることが決まってしまいました。

#### 4、最後に

現在、私たちは、この指針案に対して、さらに修正を求める意見を出しています。その意見の中では、①「パワハラに該当しない例」をすべて削除すること、②各職場でパワハラ問題の実態を調査させ、その被害状況に沿った防止指針を立てさせること、③パワハラ問題の根源にある職場環境の問題（過剰なノルマ、無理な人員削減など）に切り込む対策を指針に盛り込むこと、などを求めています。

ILOの新しい条約が示している国際的なハラスメント禁止の流れに、日本は明らかに逆行しつつあります。職場のハラスメントに苦しむ多くの労働者の声を反映させた、包括的なハラスメント禁止の法律が日本にも必要です。そして、各職場で、労働者の権利と尊厳を守る労働組合の取り組みがより一層求められています。

注1：指針案の正式名称は、「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針（案）」

注2：パワーハラスメント防止の指針素案に対する抗議声明（全国労働安全衛生センター連絡会議）

[http://joshrc.info/index.php?key=joec800zw-359#\\_359](http://joshrc.info/index.php?key=joec800zw-359#_359)

（東京労働安全衛生センター 天野 理）

## ☆ユニオンみえの塩田至執行委員長が退任

### 新委員長に広岡法浄さんが就任

10月20日に津市内のサンワーク津でユニオンみえ（三重一般労働組合）の第62回定期大会が開催されました。ユニオンみえからは副執行委員長の江川正典さんを労職研の運営委員としてお送りいただいています。

この定期大会で24年間もの長きにわたり執行委員長を務めてきた塩田至さんが健康上の理由等で退任され、これまで書記長だった広岡法浄さんが新しい執行委員長に就任されました。

塩田さんはユニオンみえの鈴鹿さくら病院分会に所属していましたが、自身が去った後の2019年度のさくら病院分会の取り組みにおいて、障がい者雇用されていた2名の職員の待遇を正規職員並みの処遇にすることが実現できうれしいと退任あいさつで述べておられたのが印象に残りました。



退任に際して花束を受け取る塩田至さん

（事務局 成田 博厚）

## ★静岡市で栗田英司さんを偲ぶ会を開催

6月19日に腹膜中皮腫でお亡くなりになった中皮腫サポートキャラバン隊の共同代表栗田英司さん（享年52歳）を偲ぶ会が12月8日、静岡市内の多国籍酒場ホッパー5で開催され多数が参加しました。

偲ぶ会の冒頭、中皮腫サポートキャラバン隊共同代表で胸膜中皮腫患者の右田孝雄さんは、「栗田さんの引いた道筋を私達も行っていきます。11月25日には厚労省の医薬品管理審査課に「腹膜・心膜・精巣鞘膜中皮腫におけるニボルマブ（オプジーボ）使用についての署名」を提出しました。翌日には厚生副大臣と面会し「中皮腫を治す病気にしましょう」と言われました」と挨拶しました。

キャラバン隊副代表の田中奏実さんや栗田さんのお姉さん、友人の皆さん達からの挨拶がありましたが、栗田さんとともに活動をしてきた胸膜中皮腫患者の藤原妙子さんは「最後の2年間、チャレンジする姿は見事でした。最後の最後まで病人にはならなかった。希望をありがとう」というメッセージを贈り、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会副会長の小菅千恵子さんから

は「栗田さんは患者と家族の会に新風をおこしました。全国の患者の希望になって働いてくれました」というメッセージを贈られていました。

多くの挨拶やメッセージの後、全員で献花が行われました。

偲ぶ会の後は懇親会になり座談会やライブが行われました。座談会では栗田さんのお姉さんや友人の女性が栗田さんの旅先でのプライベートなエピソードを紹介し、ライブでは中皮腫患者の田中奏実さんが作詞し、遺族の向笠マサヒロさんの作曲した「終わりある世界で」や右田孝雄さんが作詞し、向笠マサヒロさんが作詞したキャラバン隊の歌、「希望の道標」などが披露されました。

（事務局 成田 博厚）



偲ぶ会の後に行われた懇親会でのライブ

## ☆・・・中皮腫再発につき化学療法にて治療中・・・

7年前に右側の肺と胸膜を全摘出手術した痕跡箇所に腫瘤となって中皮腫は再発した。

7年経過してひょっとして再発はないのかもなどと「明かな希望<sup>さや</sup>」を持ってしまった私の心が木っ端微塵に打ち砕かれたショックからまだ立ち直る事ができない日々を過ごしている。



だが再発した腫瘍箇所はズキズキとした痛みが続き私の心を容赦なく苦しめる。のたうち回るほどの痛みではないが生活するほとんどの行動に影響を及ぼして来た。取り敢えず痛みを緩和する為に放射線治療を行う事になったが、とても通院できそうもなく入院して治療する事になった。3週間かけて計12回治療を受けた。多少痛みは和らいだが零にはならない。

化学療法を受ける前に葉酸を毎朝食後服用し、ビタミンB12を筋肉注射された。そして第1回目の化学療法としてペメトレキセドとプラチナ製剤の投与を受けた。薬の副作用によって起こる強い吐き気や嘔吐を押さえる為にイメンドカプセル125mgは投与日に、イメンドカプセル80mgは翌日と翌々日に、デカドロン錠0.5mgは1回8錠を3日間飲んだ。

主治医の事前説明では投与されると患者自身が分かる副作用として投与後2、3日すると吐き気や嘔吐やだるさや下痢または便秘あるいはアレルギー反応が現れる可能性があるとの事だったが、イメンドカプセルなどのお陰で多少の吐き気はあったものの嘔吐やアレルギー反応は現れなかった。だが便秘とだるさは続いた。特に便秘は5日間も続いた。食欲の低下で食事が半分以下になったにしても、5日間も便秘が続くと下腹が張って苦しい。まずは便を柔らかくする酸化マグネシウム錠を毎食後飲んだが、効かない。次に下剤薬のセンノシドを就寝前に2錠飲んだが、効かない。そして手術前の下剤液ピコスルファート液を飲んで駄目で、最後はレシカルボン座薬を挿入しなんとか便秘は解消した。それからは毎食後酸化マグネシウム錠を服用し、また兆候が現れた時にはセンノシド2錠を就寝前に服用して便秘対策を行った。

投与後2週間経つと口内炎に近い味覚異常が現れた。食欲低下も続いていたがそれでも少しでも食べないと、と頑張るのだが何を食べても味が分からない。視覚で味を想像して食べた。

3週間目ぐらいから耳鳴りや手足の痺れや脱毛が現れるとの事だったが、手足の痺れだけだった。

化学療法のインターバルは21日との事だったが血液検査の結果、白血球2.0(正常値3.3以上)、血小板106(正常値158以上)、好中球数1.2(正常値3.0以上)だった為3日間あけて少しでも数値の回復するのを待って再検査を行った結果、ようやく第2回目の化学療法を受けることができた。白血球や血小板や好中球数が正常値より低すぎることは免疫力の低下を意味し、インフルエンザを始めとする様々なウイルスなど外敵に対して抵抗力がないということで罹患してしまう可能性が高くなり、重篤な状況に陥る場合があるという事である。

2ヶ月長い入院だった。1週間の自宅療養。免疫力低下の為妻以外は孫にも接触禁止。1週間はあつという間だった。また入院して第3回目の化学療法を受ける。血液検査及びヨード剤でのCT検査。白血球などの数値が正常で化学療法を無事受けられることを願う。

(労職研会員 橋本 貞章)

## ★事務局からのお知らせ



### ★「福田文夫さんのニチアスアスベスト被害損害賠償訴訟」傍聴のお願い

日時：2月19日(水)11:00

場所：岐阜地方裁判所

傍聴をよろしくお願い致します。

### ★年末年始休みのお知らせ

12月28日(土)～1月5日(日) 事務局休業日です。



## 労職研の活動



10月				
	9日	日立アスベスト被害訴訟提訴記者会見		10日 アスベスト被害ホットライン
	16日	メンハラ対策局例会		18日 アスベストユニオン会議
	19日	中皮腫サポートキャラバン隊 in 岐阜		20日 ユニオンみえ定期大会
	24日	名古屋アスベスト被害国賠裁判傍聴		24日 名古屋労職研事務局会議
	25日	マルハニチロアスベスト被害裁判傍聴		26日 長野アスベスト被害相談会 & 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会長野支部第1回総会
	28日	東海在日外国人支援ネットワーク会議		

11月				
	9日	新潟アスベスト被害相談会 & 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会新潟支部第2回総会		14日 名古屋労職研事務局会議
	20日	日立アスベスト被害裁判傍聴		22日 静岡ニチアスアスベスト被害裁判傍聴
	22日	久田邦博さん後援会パーティー		25日 東海在日外国人支援ネットワーク会議
	28日	名古屋労職研事務局会議		

### 【労職研 会費・カンパ振込先】

郵便振替 □座番号 00860-5-96923  
加入者 名古屋労災職業病研究会

### 発行 名古屋労災職業病研究会

発行者：森 亮太

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4 階

Tel./Fax.052-837-7420

e-mail: roushokuken@oregano.ocn.ne.jp

<http://nagoya-rosai.com/>